

I 平成 25 年度の主な動向

県では、平成 22 年 8 月に「第Ⅲ期宮城県公社等外郭団体改革計画」（以下「第Ⅲ期計画」という。）を策定し、県と公社等外郭団体（以下「公社等」という。）がそれぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進に向け取り組んできました。

平成 25 年度は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例施行規則」の一部改正が平成 25 年 4 月 1 日に施行されたことにより、公社等として指定する要件としていた「本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの」を削除する等第Ⅲ期計画の改訂を行いました。

また、東日本大震災による影響も考慮しながら、「改善支援団体」については、経営改善に向けた数値目標と具体的な取組を定めた「改革スケジュール」を作成し、それぞれの課題解決に向けた取組を進めてきました（「Ⅴ 改善支援団体の取組状況」を参照）。

平成 23 年 3 月に県議会「県出資団体等調査特別委員会」から団体の在り方や改革の方向性について提言が示された 6 団体*については、震災からの復旧・復興に向けた団体の役割等も考慮しながら、今後の在り方等について、それぞれ検討が続けられており、（一社）宮城県林業公社では、平成 25 年 10 月に成立した特定調停を経て、第三セクター等改革推進債の活用などによる抜本的な経営の見直しが行われました。

さらに、新公益法人制度への移行について支援を行い、移行を予定していた全ての団体で手続きが完了しましたが、移行が困難な 2 団体については解散しました。

* 宮城県土地開発公社、(社)宮城県農業公社、(社)宮城県林業公社、宮城県道路公社、仙台空港鉄道(株)、宮城県住宅供給公社（法人名・種別は当時）

○解散団体の概要

団体名	状況等
(財)石巻湾漁業振興基金	業務の性質及び財政面から、新公益法人制度への移行が困難であることから、解散（H25. 11. 1）
(財)仙台湾漁業振興基金	業務の性質及び財政面から、新公益法人制度への移行が困難であることから、解散（H25. 11. 1）

II 県の取組内容

1 経営評価の実施

県は、平成 25 年度指定の公社等 55 団体に対し、自立的経営の確立に向けて公社等が主体的に経営改善を進めていくため、公社等が自ら、経営改善のための数値目標を設定し、事業実施後の実績評価を行い、その結果報告に対して県が指導・助言を行う「経営目標・評価事業」を実施してきました。

また、第Ⅲ期計画では、経営改善が必要な公社等や組織の在り方、事業の在り方を検討する必要がある公社等を県の指導を重点化する改善支援団体として指定し、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会（公認会計士 4 人、中小企業診断士 1 人、経営士 1 人の計 6 人で構成）による調査審議の対象としました。平成 25 年度は、（一社）宮城県交通安全協会、（一財）宮城県地域医療情報センター及び(公社)みやぎ農業振興公社の 3 団体について調査・審議を行い、経営評価委員会からいただいた各団体の経営改善に関する意見に基づき、所管部局（主務課）において指導・助言を行いました。

○ 経営評価委員会の意見

<p>(一社)宮城県交通安全協会</p>	<p>【団体の役割等】</p> <p>公益に資する自らの役割と設立目的を再確認し、自立した経営基盤のもとで社会のニーズに沿った事業を展開していけるよう、事業内容の見直しも含めて検討すること。</p> <p>また、コンプライアンスとガバナンスに配慮しつつ、今後の事業推進を見据えた組織体制の在り方についても検討を加え、適切な組織体制の整備を行うこと。</p> <p>【収入確保等】</p> <p>それぞれの受託事業の効果的かつ効率的な実施について、これまでの受託実績を踏まえ現場の意見も取り入れながら、今後とも引き続き受託できるよう努力すること。</p> <p>また、実施した受託事業については、事業の反省や経費の見直しを行い、一層のノウハウ蓄積や収支向上に努めること。</p> <p>宮城自動車学校の運営については、民間自動車学校では対応が難しい、高齢者講習・障害者講習等のカリキュラムを充実させるなど、民間自動車学校との差別化を図るとともに、様々な媒体を活用しながら生徒数の安定的確保に向けた広報等の取組を推進すること。</p>
<p>(一財)宮城県地域医療情報センター</p>	<p>【団体の役割等】</p> <p>非常勤の役員のみでは、ガバナンス上、懸念がある。役職員が団体の現状を把握し、今後の方向性について意識を共有化した上で、役員が職員に対してリーダーシップを発揮し、経営改善に向けた取組を推進することが必要である。</p> <p>そのため、理事会・評議員会の開催を増やすほか、職員の役員登用等についても検討されたい。</p> <p>【収入確保等】</p> <p>今後の事業展開に当たっては、現在の事業の継続した受託を確保するほか、団体の「強み」を再認識し、顧客ターゲットを見直して計画的な事業活動を行っていくことが必要である。</p> <p>そのため、具体的な財務数値を含む経営計画を作成し、これに基づき行動・統制しながら、医療分野におけるIT事業という特性を生かし、顧客ニーズに対応した商品・サービスの提案・営業活動等収益の安定・拡大に向けて組織一丸となって取り組まれない。</p> <p>団体の強みを生かした新規事業の検討とともに、これまで無償で提供してきたソフトウェアや医師へのITサービスの事業化(有償化)に取り組むなど、収益の増加を図ること。</p> <p>また、ノウハウの蓄積と費用対効果を勘案し、外部委託や既存ソフトの活用により、効率化できる部分がないか検討するなど、人件費以外の経費についても節減を図ること。</p>
<p>(公社)みやぎ農業振興公社</p>	<p>【団体の役割等】</p> <p>(短期的な視点)</p> <p>合併直後ということもあり、現時点では合併による効果が判然としないように見受けられる。早期に合併のメリットが生かせるよう承継事業を見直し、組織の再編や現事業の整理を行って、経営の更なる効率化を推進すること。</p> <p>(中・長期的な視点)</p> <p>震災復興事業完了後を見据え、県との密接な連携の下、現事業にとらわれず合併効果を最大限に発揮できるよう団体の今後の方向性(中期経営プラン)を明確にすること。</p>

	<p>地域や時代のニーズを的確に捉え、かつ、団体が発展していくための事業計画（数値目標を含む）を検討・作成し、中期経営プランに反映するとともに、事業計画と実績を比較検討しながら、実績に対するチェック体制が機能するような組織体制を構築すること。</p> <p>【収入確保等】</p> <p>現在は震災復興により一時的に財務状況は良好な状態となっているものの、復興需要終了後を見据え、現段階から、長期未収金に対する貸倒引当金をはじめとした各引当資産や積立資産、負債等の評価を適正に実施し、公益法人会計基準に基づき今後も適正な会計処理に努めること。</p> <p>また、事業ごとの採算状況を明らかにし、財務の状況が第三者からも分かりやすい開示資料を作成するなど、団体全体の財務内容の改善を実施すること。</p> <p>【県の関わり等】</p> <p>団体は農業に関する県の施策を具現化するための各種事業を推進しており、県の施策の決定は団体の中期経営プランに大きく影響する。</p> <p>県はTPP やコメの生産調整の問題なども踏まえ、リーダーシップを発揮して、将来を見通した本県農業の施策決定の早期化に取り組むこと。</p>
--	--

2 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため、委託金（随意契約に係るもの）・補助金・負担金による県の財政的関与について、段階的な縮減に努めてきたところです。平成 25 年度の実績額は、6,843,429 千円で、平成 24 年度実績対比で 81.8%、平成 25 年度計画対比で 92.0%となっています。

○ 県の財政的関与額

（単位：千円）

	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 計画	平成 25 年度 実績	H25 実績 ／H24 実績	H25 実績 ／H25 計画
委託金	4,805,417	4,049,325	4,096,817	85.3%	101.2%
補助金	3,386,217	3,215,453	2,570,912	75.9%	80.0%
負担金	174,132	176,307	175,700	100.9%	99.7%
合計	8,365,766	7,441,085	6,843,429	81.8%	92.0%

※平成 25 年度実績は公社等外郭団体に指定した 55 団体のうち解散した 2 団体を除く 53 団体を集計
平成 24 年度実績は公社等外郭団体に指定した 60 団体のうち解散した 3 団体を除く 57 団体を集計
委託金については、随意契約に係るもののみ集計（指定管理者制度に係る管理委託料のうち、公募によるものは含めていない）

3 委託の在り方の見直し

公社等への委託にあたっては業務内容を随時見直すとともに、随意契約で委託している業務について競争入札の適用の可否を検討しています。

指定管理者制度により公の施設の管理者を行うに当たっては、「指定管理者制度運用指針（平成 20 年 7 月 9 日制定）」に基づき、原則として公募することとしています。平成 26 年 3 月 31 日現在では、公社等が指定管理者となっている 26 施設のうち、11 施設が公募によるものであり、非公募は 15 施設となっています。

平成 25 年度から非公募施設となったもののうち、みやぎ産業交流センターについては、平成 26 年度から業務の範囲が変わることが見込まれていたため、1 年間だけ非公募により現行の指定管理者に業務を継続させたものであり、平成 26 年度からは、公募による選定を経て指定管理者となっています。また、改良県営住宅等については、普通県営住宅が公営住宅法に基づく管理代行制度に移

行したことに合わせ、管理代行者である宮城県住宅供給公社を指定管理者とすることで管理の一元化を図ったものです。

【参考：県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体】（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	団 体 名	施設名称
公 募	(公財)宮城県文化振興財団	○東京エレクトロンホール宮城（県民会館）※
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○介護研修センター ○援護寮 ○啓佑学園 ○第二啓佑学園 ○船形コロニー ○セツ森希望の家
	(公財)宮城県スポーツ振興財団	○宮城県宮城野原公園総合運動場（宮城球場及び駐車場を除く）※ ○宮城県第二総合運動場（宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く）※ ○宮城県総合運動公園（宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場に限り）(2 施設)※
非 公 募	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
	(公財)慶長遣欧使節船協会	○慶長使節船ミュージアム
	(一財)みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター※
	(公社)みやぎ農業振興公社	○岩出山牧場
	(一財)宮城県下水道公社	○仙塩流域下水道
	宮城県住宅供給公社	○改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場(8 施設) ○特定公共賃貸住宅及び駐車場(2 施設)

※ 共同企業体による管理

4 公社等代表者等への充て職の廃止・縮小

知事等が恒常的に団体の代表者に就任する充て職は、経営責任の明確化及び県関与の適正化を図る観点から、原則廃止することとしています。

平成 26 年 3 月 31 日現在で代表者等への充て職を実施している団体は、前年度と同じ 4 団体となっています。

○ 代表者等への充て職を行っている団体（平成 26 年 3 月 31 日現在）

<p>【理事等の互選により代表者に就任している団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)東北自治研修所《代表理事：公務研修所長》 ・(公社)宮城県観光連盟《代表理事（会長）：知事》 ・(株)仙台港貿易促進センター《会長：知事》 ・(公社)宮城県国際経済振興協会《理事長：副知事》
--

5 県職員の派遣の適正化

「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成 12 年法律第 50 号）」に基づく平成 26 年 3 月 31 日現在の公社等への県職員の派遣状況は、団体数・派遣人数ともに前年度と同じ 9 団体、16 人となっています。

○ 県職員の派遣団体数と派遣人数

	平成 25 年 3 月 31 日	平成 26 年 3 月 31 日	増減
団体数	9 団体	9 団体	なし
派遣人数	16 人	16 人	なし

○ 団体名と派遣人数（平成 26 年 3 月 31 日現在）

団体名	人数	団体名	人数
(公財)東北自治研修所	1 人	(一社)宮城県林業公社	1 人
(公財)慶長遣欧使節船協会	1 人	宮城県道路公社	1 人
(公財)みやぎ産業振興機構	4 人	仙台空港鉄道(株)	1 人
(公社)宮城県国際経済振興協会	2 人	(公財)宮城県体育協会	3 人
(公社)みやぎ農業振興公社	2 人		

なお、(公財)慶長遣欧使節船協会と宮城県道路公社への県職員の派遣については、平成 25 年度までで終了し、平成 26 年度からは派遣しておりません。

6 県退職者の再就職の適正化

県では、県退職者の再就職の透明性、公平性、妥当性を確保することを目的に、平成 15 年に「退職する職員の再就職に関する取扱要綱」を定め、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を毎年度公表しています。

平成 25 年度に知事部局を本庁課長級（相当職を含む。）以上で退職した職員の平成 26 年 6 月 30 日までの再就職状況については、平成 26 年 7 月 18 日に公表しましたが、公社等への再就職者は 22 人で、うち常勤役員 9 人、常勤職員 12 人となっています（役員兼職員の場合は役員に分類）。

7 新公益法人制度等による見直しへの支援

平成 20 年 12 月の新公益法人制度施行に伴い、従来の公益法人については、平成 25 年 11 月末までに内閣府又は県に申請の上、公益社団法人又は公益財団法人の認定を受けるか、若しくは一般社団法人又は一般財団法人の認可を受けることが必要となっており、平成 26 年 4 月 1 日に 2 団体が新法人制度へ移行し、移行しなかった 2 団体（(財)石巻湾漁業振興基金、(財)仙台湾漁業振興基金）は平成 25 年 11 月 1 日に解散しました。

Ⅲ 公社等の取組内容

1 経営評価の実施

公社等は、平成 25 年度の経営状況について団体改革計画表に基づく自己評価を行い、改善支援団体に分類された公社等にあつては、具体的な取組について改革スケジュールを作成しました（各団体の改革スケジュール及び取組状況は、「V 改善支援団体の取組状況」を参照）。

(1) 経営自己評価の概要

(平成 25 年度公社等外郭団体に指定した 55 団体のうち解散した 2 団体を除く 53 団体を集計)

① 経営改善の目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。

計画どおり	ほぼ計画どおり	更なる努力が必要
22 団体 (41.5%)	27 団体 (50.9%)	4 団体 (7.6%)

② 平成 25 年度決算において、財務状況は前期と比較して改善しているか。

改善	変化なし	悪化
25 団体 (47.2%)	22 団体 (41.5%)	6 団体 (11.3%)

③ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。

良化	横ばい	悪化
22 団体 (41.5%)	28 団体 (52.8%)	3 団体 (5.7%)

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況

平成 25 年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は 28 団体で、金額は合計で 3,756 百万円となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は 22 団体で、金額は合計で 838 百万円となっています。

	当期正味財産の増又は 当期利益を計上している団体		当期正味財産の減又は 当期損失を計上している団体	
	団体数	金額	団体数	金額
平成 25 年度	28 団体	3,756 百万円	22 団体	838 百万円
平成 24 年度	36 団体	7,246 百万円	18 団体	2,929 百万円

※各年度内に解散した団体（平成 24 年度：3 団体、平成 25 年度：2 団体）及び当期利益が 0 円の団体（1 団体）、正味財産計算書を作成していない団体（2 団体）を除いて集計

2 経営基盤の確立

(1) 新公益法人制度への対応（平成 25 年度公社等外郭団体に指定した 55 団体）

特例民法法人においては、新公益法人制度における公社等の在り方の検討と着実な移行作業の推進に努め、平成 26 年 4 月 1 日までに移行を予定していた全ての法人で手続きが完了しました。

公益法人へ移行	一般法人へ移行	解散
23 団体	9 団体	2 団体

【参考】その他 特殊法人：10 団体、社会福祉法人：1 団体、株式会社：10 団体

(2) 役職員数及び報酬・給与の適正化

平成 26 年 3 月 31 日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は 89 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 1 人、県退職者は 60 人となっています。

また、常勤職員数は 1,371 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 15 人、県退職者は 110 人となっています。

① 常勤役員数

平成 25 年 3 月 31 日現在			平成 26 年 3 月 31 日現在		
総 数	県職員	県退職者	総 数	県職員	県退職者
88 人	1 人	58 人	89 人	1 人	60 人

② 常勤職員数

平成 25 年 3 月 31 日現在			平成 26 年 3 月 31 日現在		
総 数	県職員	県退職者	総 数	県職員	県退職者
1,358 人	15 人	117 人	1,371 人	15 人	110 人

(平成 25 年度は公社等外郭団体に指定した 55 団体のうち解散した 2 団体を除く 53 団体を集計)

(平成 24 年度は公社等外郭団体に指定した 60 団体のうち解散した 3 団体を除く 57 団体を集計)

なお、県の出資割合が 25%以上の団体にあつては、常勤役職員の平均給与額（福利厚生費・退職給付費用（引当金繰入）等含む）を団体改革計画表に記載しています（「VI 平成 25 年度公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」を参照）。

(3) 事務事業の見直し等

各団体は、経営基盤の確立に向け、事務事業の見直し等に取り組むこととしています。それぞれの取組内容等については団体改革計画表に記載しています（「VI 平成 25 年度公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」を参照）。

3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化

(平成 25 年度は公社等外郭団体に指定した 55 団体のうち解散した 2 団体を除く 53 団体を集計)

(平成 24 年度は公社等外郭団体に指定した 60 団体のうち解散した 3 団体を除く 57 団体を集計)

(1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めていますが、登用の状況は次のとおりです。

	登用済み	検討中	予定なし
平成 25 年度	37 団体 (69.8%)	6 団体 (11.3%)	10 団体 (18.9%)
平成 24 年度	39 団体 (68.4%)	7 団体 (12.3%)	11 団体 (19.3%)

(2) 監事・監査役への適任者の選任

監事・監査役の選任にあたっては、公認会計士等法人の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する者を外部から選任するよう努めていますが、選任の状況は次のとおりです。

	選任済み	検討中	予定なし
平成 25 年度	25 団体 (47.2%)	6 団体 (11.3%)	22 団体 (41.5%)
平成 24 年度	26 団体 (45.6%)	8 団体 (14.0%)	23 団体 (40.4%)

なお、検討中・予定なしと報告した 28 団体のうち 12 団体では、会計監査人の監査を受ける等、外部の専門家によるチェック体制を整備しています。

(3) 経営評価体制の整備

団体独自の経営評価を行う体制をとっているかについては、次のとおりです。

	整備済み	検討中	予定なし
平成 25 年度	31 団体 (58.5%)	14 団体 (26.4%)	8 団体 (15.1%)
平成 24 年度	32 団体 (56.1%)	13 団体 (22.8%)	12 団体 (21.1%)

4 インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネット等を活用し、業務・財務に関する資料の公開に努めていますが、公開の状況は次のとおりです。

	実施済み	検討中	予定なし
平成 25 年度	46 団体 (86.8%)	7 団体 (13.2%)	0 団体 (0.0%)
平成 24 年度	49 団体 (86.0%)	8 団体 (14.0%)	0 団体 (0.0%)

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が 25%以上の団体、県の補助金等が 5 千万円以上かつ団体の予算規模の 2 分の 1 以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センター・コーナーで閲覧することができます。

5 統廃合等の計画的な実施

平成 25 年度は、(財)石巻湾漁業振興基金、(財)仙台湾漁業振興基金が解散しました。

また、財団法人宮城県下水道公社が一般社団法人への移行に伴い出えん金相当額を県へ寄附し、県との出資関係が解消されました。

IV 第Ⅲ期計画の進行管理

1 行政改革推進本部における進行管理

平成 25 年度の取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、平成 26 年 8 月 4 日に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において本書のとおり決定しました。

2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

平成 25 年度の公社等外郭団体総合調整委員会では下記の付議事項について審議を行いました。

日付	付議事項	団体名等
H25. 4. 8	平成 25 年度公社等外郭団体の指定について	(公財)東北自治研修所ほか 54 団体
H25. 8. 5	公社等の管理運営に関する重要な事項について	(一社)宮城県林業公社
H25. 9. 9	公社等への出資の適否について (減資)	宮城県道路公社
	公社等の解散の適否について	(財)石巻湾漁業振興基金 (財)仙台湾漁業振興基金
H26. 1. 10	公社等外郭団体への県職員派遣の適否について	(公社)宮城県国際経済振興協会
H26. 2. 3	公社等への出資の適否について (権利の放棄)	(一財)宮城県下水道公社
	公社等外郭団体への県職員派遣の適否について	(公財)東北自治研修所 (公財)みやぎ産業振興機構 (公社)みやぎ農業振興公社 (一社)宮城県林業公社 仙台空港鉄道(株) (公財)宮城県体育協会

3 公社等の自己管理等

公社等は、自ら設定した経営改善目標の達成に向けて実施した取組に対する自己評価を行うとともに、その評価結果を踏まえた今後の取組計画について団体改革計画表を作成し、知事、教育委員会及び公安委員会に提出しました。

また、改善支援団体にあつては、改革スケジュールに基づき、経営改善に向けた取組を実施しました。

4 公表について

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」に基づき議会に報告するとともに、インターネットで公表します。

【行政経営推進課ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/>)】

参考 公社等外郭団体一覧【平成 25 年度指定 55 団体】 (H25. 4. 1 現在)

<p>1 県が資本金，基本金その他これらに準ずるものを 出資している法人で，県の出資割合が4分の1 以上のもの（37 団体）</p> <p>宮城県土地開発公社 仙台臨海鉄道株式会社 阿武隈急行株式会社 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 公益財団法人宮城県環境事業公社 公益財団法人宮城県文化振興財団 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 財団法人宮城県腎臓協会※² 公益財団法人みやぎ産業振興機構 株式会社テクノプラザみやぎ 宮城県信用保証協会 公益財団法人宮城県国際化協会 一般財団法人みやぎ産業交流センター 株式会社仙台港貿易促進センター 宮城県漁業信用基金協会 公益社団法人みやぎ農業振興公社 公益財団法人翠生農学振興会 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会 一般社団法人宮城県畜産協会 公益財団法人みやぎ林業活性化基金 一般社団法人宮城県林業公社 一般財団法人みやぎ建設総合センター 宮城県道路公社 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社 財団法人石巻湾漁業振興基金※¹ 財団法人仙台湾漁業振興基金※¹ 宮城県開発株式会社 塩釜港開発株式会社 仙台空港鉄道株式会社 仙台空港ビル株式会社 仙台エアカーゴターミナル株式会社 一般財団法人宮城県下水道公社 宮城県住宅供給公社 公益財団法人宮城県スポーツ振興財団 公益財団法人宮城県体育協会 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター</p>	<p>2 県の出資割合が4分の1未満で次の要件のい ずれかに該当するもの</p> <p>(1) 出資割合が5分の1以上であり，かつ県が最 大出資者となっているもの（該当なし）</p> <p>(2) 県からの補助金等の割合が総収入の4分の1 以上のもの（14 団体）</p> <p>公益財団法人東北自治研修所 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター 財団法人宮城県地域医療情報センター※³ 一般社団法人宮城県計量協会 宮城県商工会連合会 公益社団法人宮城県トラック協会 宮城県職業能力開発協会 公益社団法人宮城県観光連盟 公益社団法人宮城県国際経済振興協会 宮城県農業会議 宮城県土地改良事業団体連合会 公益財団法人宮城県水産振興協会 公益社団法人宮城県建設センター</p> <p>(3) 県の施策との関連性，法人設立への県の関与 の程度から公社等外郭団体に指定するもの （4 団体）</p> <p>株式会社インテリジェント・コスモス研究機構 宮城県農業信用基金協会 公益社団法人宮城県物産振興協会 一般社団法人宮城県交通安全協会</p> <p>《対象 5 5 団体》</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>公益財団法人</td><td>1 5 団体</td></tr> <tr><td>公益社団法人</td><td>7 団体</td></tr> <tr><td>一般財団法人</td><td>3 団体</td></tr> <tr><td>一般社団法人</td><td>5 団体</td></tr> <tr><td>財団法人</td><td>4 団体</td></tr> <tr><td>特殊法人</td><td>1 0 団体</td></tr> <tr><td>社会福祉法人</td><td>1 団体</td></tr> <tr><td>株式会社</td><td>1 0 団体</td></tr> </table> <p>※1 平成 25 年度中に解散 ※2 平成 26 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行 ※3 平成 26 年 4 月 1 日に一般財団法人に移行</p>	公益財団法人	1 5 団体	公益社団法人	7 団体	一般財団法人	3 団体	一般社団法人	5 団体	財団法人	4 団体	特殊法人	1 0 団体	社会福祉法人	1 団体	株式会社	1 0 団体
公益財団法人	1 5 団体																
公益社団法人	7 団体																
一般財団法人	3 団体																
一般社団法人	5 団体																
財団法人	4 団体																
特殊法人	1 0 団体																
社会福祉法人	1 団体																
株式会社	1 0 団体																